

令和4年度 第1回身延町総合教育会議 会議録

日 時 令和4年10月26日(水) 13時30分～15時00分
場 所 本庁舎 第2会議室

出席者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教育長 保坂 新一

教育委員 今村 文子

教育委員 若林 裕子

教育委員 遠藤 一彦

教育委員 井上 敬典

(事務局関係)

企画政策課 課長 幡野 弘

企画政策担当 諏訪 一敏 村松 雅恵 片田悠貴

(教育委員会事務局)

学校教育課 課長 望月 俊也

教育総務担当 望月 舞子

学校教育担当 望月 秀哉

学校給食担当 望月 克仁

生涯学習課 課長 青嶋 浩二

生涯スポーツ担当 日吉 康

金山博物館担当 佐野 浩司

施設整備課 課長 佐野 彰

施設整備担当 青柳 江美

次 第

1、開 会

2、町長あいさつ

3、協議事項

(1) 第2期教育振興プランの実施状況について

① 町長

- ・新型コロナウイルス感染症による影響について
- ・ICT教育の状況について（ICT支援員の導入状況）

② 生涯学習課

- ・健康増進施設の運営方針について

③ 施設整備課

- ・身延中学校及び学校給食センター建設の進捗状況について

(2) 令和5年度事業の計画について

① 学校教育課

- ・向学館事業の今後について

② 生涯学習課

- ・金山博物館空調設備大規模改修について

(3) その他

4、閉 会

令和4年度 第1回身延町総合教育会議

1 開会

（企画政策課長）

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より令和4年度第1回身延町総合教育会議を開会します。配布した資料の次第に沿って進めます。次第の2番、町長からあいさつをお願いします。

2 町長あいさつ

（町長）

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中を総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より教育行政の推進、教育振興にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、第7波は感染力の強いオミクロン株でした。このところ、若干ではありますが落ち着きを取り戻しつつあることは皆さんも感じているでしょう。町内でも以前のような感染者数は出ていない状況ですが、昨日の新聞では5人と

出ていました。家族感染が多いため、どうしても一度に複数の感染者が出てしまうのが実態のようです。また、オミクロン株対応ワクチンの個別接種は既に始まっていますが、町の集団接種は今度の土曜日、10月29日から下山小学校の体育館を借りて開始します。町民の皆さんは率先して接種してください。ワクチンを接種したからといって、かからないわけではありませんが、重症化せず、軽症で終わるメリットがありますので、ぜひとも接種をお願いします。

本日は、本年度第1回目の総合教育会議です。総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の施策等について、お互いの方向性を共有して、執行していくための協議・調整を行う場です。教育委員会の皆さまには、これまで新型コロナウイルス感染症への対応など、大変な苦勞をされていることと思います。本日は、新型コロナウイルス感染症による影響や、デジタル化によるICT教育の状況など、教育振興プランの実施状況と、令和5年度の事業計画が協議事項となっております。自由に活発な意見交換をしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(企画政策課長)

ありがとうございました。次第3の協議事項に進みます。協議の進行は会議を招集しました町長をお願いします。

3 協議事項 【座長：町長】

(町長)

協議の進行を務めます。スムーズに進行できますよう、ご協力をお願いします。協議事項1、第2期教育振興プランの実施状況についてです。最初に私から2件、発言します。1点目は先ほどのあいさつでも申し上げたように、新型コロナウイルス感染症による影響についてです。

これまで新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置等もあり、児童、生徒への授業、部活動など、学校生活をはじめ多大な影響があったと思います。現在、行動制限がない中で小中学校における感染者の発生もありましたが、どのような形で小中学校や、また生涯学習施設が対応しているのかについて聞かせてください。

(教育長)

皆さん、こんにちは。本日は町長主催の総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。着座のまま、説明します。先ほど来、町長から新型コロナウイルス感染症についての話がありましたが、本年度は感染状況も大きく変化しました。令和3年度の秋から年末まではやや感染状況が改善し、学校現場では比較的、平穏な毎日が過ごせていました。しかし、12月頃から新たなオミクロン株が出現したことにより、年明けから再び緊張感が増し、年度末の3月までには町内の小中学校の児童生徒や教職員にも感染者が発生し、これまでと状況が一変しました。

このような状況の下、学校現場では新型コロナウイルス感染症対策として、通常の学校

行事の実施時に、接触や密の回避のため、ICTを利用した交流活動を行うようにしました。小学校では児童総会や児童会役員選挙、さらには身延中学校 1 日入学にテレビ会議システムを使い、各学校と各教室をインターネットでつなぐことを試みました。

令和 2 年度から令和 3 年度はコロナ禍の影響により、教育活動の変更が余儀なくされました。例えば、小中学校の芸術鑑賞会は令和 2 年度と令和 3 年度は 2 年連続中止となりました。また、修学旅行はコースと実施時期を変更しました。これまでの鎌倉・東京方面から静岡県方面へ変更し、12 月に実施しました。中学校は京都・奈良・広島のコースを長野・富山方面へ変更しました。

令和 4 年度はオミクロン株の驚異的な感染力により、町内でも感染者が発生し、5 月には中学校でクラスターが発生する事態でした。まさに誰が感染してもおかしくないという状況でした。しかし、本年度は国の動向にも変化が見え、全世界的な流れとしてウィズコロナの時代へと突入しました。身近に感染者はいるけれども、流れは止めないという状況の中で、学校現場ではさらなる感染症対策を行い、また、感染してしまった人に対する差別的な言動が起きないための配慮等しながら教育活動を実施してきました。皆で知恵を出し合い、工夫をしてきました。6 月には令和 2 年度、3 年度にわたり中止となっていた芸術鑑賞会も実施されました。仲間と一緒に芸術に触れる機会を得た子どもの笑顔が印象的でした。具体的な様子については、この後、学校教育課長より説明します。

(学校教育課長)

引き続き、私から行事や授業への取り組み状況について説明します。令和 4 年度の小中学校の修学旅行は、3 年ぶりに従来どおりのコースでした。中学校では 7 月に京都・奈良・広島方面へ行きました。感染症対策はもちろんのこと、初の猛暑の中での旅行で、熱中症対策にも気を配りながら無事に実施しました。小学校は 10 月に、3 年ぶりに鎌倉・東京方面へのコースで 3 校合同修学旅行の実施が叶いました。以上のように、本年度はコロナ禍で多くの我慢を強いられ、行事等が中止になっていた子どもたちが、感染対策を行い、自分や周囲の健康を守り、他者への思いやりの気持ちを育みながら、さまざまな行事にチャレンジしています。

このような変化の中で、学校現場では、各家庭から理解や協力をしてもらいながら、教職員も一丸となって対応しています。業務負担や精神的な負担は増加していますので、町としても、昨年度に引き続き、教職員に代わって学校内の消毒作業等を行うスクール・サポート・スタッフを 4 名配置し、児童生徒が安心して安全に学校生活を行えることができるように、また、教職員が本来の指導に専念できるように環境を整えています。

コロナ禍における事業について、昨年度は町主催の小中学生を対象とした各種検定は、漢字検定と数学検定の実施を各 1 回ずつ、見送りましたが、本年度は、例えば、第 7 波で感染者が県内でも拡大していた 8 月下旬でしたが、感染対策を万全に行い、検定での感染者が出ることもなく、数学検定を実施することができました。夏休みに行われた、小学生を対象にした「イングリッシュキャンプ」や「プログラミング教室」も確実な感染対策を行うことで問題なく実施されています。以上、学校教育現場の状況の報告でした。

(教育長)

引き続き、私から報告します。生涯学習施設では、それぞれ、感染拡大予防ガイドラインを作成し、運用しています。マスクの着用、手洗い、手指消毒の励行、体調管理、密閉空間としないための定期的な換気等を基本に、対応しています。新型コロナウイルスが流行し、まん延防止のため、各種事業を取りやめていましたが、感染症対策を万全にし、少しずつですが事業を再開しています。特に、本町では空気清浄能力の高い機器を購入していただき、利用している効果は非常に大きいように思います。大変ありがたく思っています。

湯之奥金山博物館では、本年度、砂金掘り大会を実施しました。休憩・待機時のスペースを屋外にするためにテントを増設し、また、参加者には屋外仮設トイレを使用してもらうなど、3密を回避する対策をとり、新型コロナウイルスまん延前と同様に開催することができました。次に、公民館事業の一つである高齢者学級については、音楽教室の内容を変更して開催しました。新型コロナウイルスがまん延する以前は、音楽教室は声を出して歌っていましたが、本年度は音楽鑑賞に切り替えて開催しています。

次に、図書館ボランティアの方たちの活動も再開しています。昨年度はグループでの話し合いにとどまっていたのですが、本年度は戦争と平和関連の朗読会を開催することができました。また、ボランティアの方と連携し、乳幼児向けの事業も再開しています。

次に、総合文化会館の事業です。町民の皆さんに好評な、「身延ふれあいコンサート」を2年ぶりに開催しました。本年度は海上自衛隊横須賀音楽隊の皆さんをお招きしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場者を定員の半数にし、席の間隔を空けるなどの対策をとり、開催しました。

次に、「身延スポーツフェスタ」の開催です。毎年、富士川クラフトパークで健康マラソンの実施やノルディックウォーキングなど、スポーツ体験の場を提供していました。ここ2年間は中止していましたが、本年度は、来週開催される、「みのぶまつり」に合わせ、軽スポーツの体験ができるよう、内容を変更して開催します。これらの事業以外にも開催中止を余儀なくされている事業がまだまだありますが、引き続き、感染症対策を徹底し、開催内容を工夫しながら、事業を再開していきたいと考えています。

(町長)

ありがとうございました。年度始めには感染者数が増加するなど、大変な状況だったと思います。中学校でのクラスター発生など、学校教育課長から逐次、報告があります。個人情報が含まれますので、配慮しながら情報提供をしてもらっています。夏休みまで、中学生、小学生、保育園児などの関係者間で新型コロナウイルス感染が続出していました。本当に心配しました。

小中学生の場合は、親がウイルスをもらってきて子どもにうつる場合もあれば、子どもたちの間でうつる場合もあります。保育園児の場合は特徴的で、保育園児にうつると家庭内で感染が広がる傾向があったようです。小中学生であれば家庭内で部屋を分ける隔離をしても、ある程度は言うことを聞いてくれますが、保育園児の場合は子どもの世話をしな

ければいけませんから、隔離が難しくなります。新型コロナウイルスにかかった年齢によって、クラスターのように増えることもあれば、抑え込める場合もあると感じました。先生方が苦勞なされたことが推察できます。普段の業務も多様化している中で、新型コロナウイルス感染症にも対応しなければならず、大変だったことと思います。敬意を表します。教育長からも折を見て先生方にお礼をお伝えいただければと思います。

生涯学習施設についても感染症対策を徹底していると聞きました。適切な管理運営を行いながら事業等を再開し、お客さまに来てもらえるよう、よろしくお願ひします。現在はオミクロン株で爆発的に感染者が増加しますが、重症化はしていません。それはワクチンの接種が進んでいることとオミクロン株そのものの性質だといわれています。先ほどウィズコロナという言葉がありましたが、令和4年度になってから、今まで制限されていた行事が軒並み、2年ぶりに再開されています。みのぶまつりも11月3日に予定していますが、こちらは2年間中止で3年ぶりです。町でもいろいろな行事を再開していますので、教育委員会でも対策をしっかりとりながら、ウィズコロナで行事を復活してください。何か委員の皆さんからありませんか。

(教育長)

保護者代表の委員さん、子どもの様子などをお願いします。

(教育委員)

昨年以降、第6波、第7波がありましたが、子どもたちの学校生活の様子を見ていても、感染予防対策に努めることによって、例えば、今年は運動部がさまざまな大会などに出て、文化部も吹奏楽のコンクールなどが通常どおり行えたようです。また、野球部は県大会優勝、吹奏楽部もコンクール金賞という成績を収め、子どもたちにとっていい経験ができました。特に3年生は、1年生のときから中止や縮小などの中で学生生活を送っていたので、親御さんの感激もひとしおだったようです。

先ほど町長もおっしゃっていた新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、去年の始めたばかりの頃は様子を見ていた親御さんが多かったですが、町で感染が広がったこともあり、4回目は周りでも抵抗なく、重症化しないために接種している子どもたちが増えたと聞きました。副反応も発熱等がありますが軽く済み、1日休んで学校に行く感じのようなので、今後も気を付けながら学生生活を送れば良いと思います。以上です。

(町長)

時間の都合もあり、これは私からの質問ですので、ここで委員からのご意見はまた別の件で伺うことにして、次に移ります。次はICT支援員の導入状況を含めたICT教育の状況について聞きます。デジタル化によるICT教育が進んでいます。特に去年あたりから文部科学省がGIGAスクール構想を進めています。本町でもICT教育については全国に先駆けて、5、6年前頃から5年生以上は端末を1人1台配置していました。そのような中でICT教育をより進めるために、他市町村に先駆けてICT支援員を導入しています。ICT支援員

の導入状況や学校での動き等について、現況の説明をお願いします。

(教育長)

私から説明します。本町の ICT 教育の状況は、町長からの話にあったように、国に先駆けて整備を行っています。令和 2 年度に国の GIGA スクール構想に基づく事業により、公立学校情報機器整備費補助金を活用して 1 人 1 台端末を実現し、また、高速大容量の通信ネットワークシステムを整備しました。端末導入後も、学校現場と学校教育課が状況把握を行いながら、積極的な活用が図られるよう取り組みを進めてきました。具体的には、家庭への持ち帰りを試行し、問題点などを明確にしました。

令和 2 年度から 3 年度には、GIGA 環境はハード面ではかなり整備されました。しかし、その GIGA 環境を有効に活用できる教職員の育成や指導力の向上が課題でした。そこで昨年度は教職員に対して ICT 活用研修会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止にしました。学校現場からも ICT を有効活用した教育活動の充実のために、指導力向上を図る機会を持ちたいという声上がり、ICT 支援員が導入される運びとなりました。

本年度 6 月より支援員が各学校に行き、児童生徒および教職員のサポートを行っています。内容は、教職員に向けては、ICT を活用した授業を実施するための環境づくりや疑問点の解決、ICT を活用した授業を組み立てるための支援を行います。生徒に向けては授業における立ち合い支援として、操作補助やトラブル対応等を行っています。この支援員は県内でも他市町村に先駆けての導入です。

ICT 支援員は各学校、教員の ICT 活用の状況を把握しながら、進捗状況に合わせてサポートを行っています。さらに、各学校からの具体的な要望に応じてのサポートも行っています。また、国では 1 人 1 台端末等の整備と同時に、クラウドサービスの活用を推進しており、OS 各社から無償でサービスが利用できるように提供がされています。本サービスを利用することで、クラウド上で考えを共有したり、共同編集を行ったり、さまざまなことができます。このようなサービスをこれまで実践してきた授業の中にどのように効果的に取り込むことができるのかを、ICT 支援員による研修や提案、実践、振り返りなどを行う中でサポートしながら実践しています。児童生徒にとって、タブレット端末等は興味を引く有用なものであり、授業やさまざまな活動の中で効果的なツールとして教員が活用できるように、引き続き取り組みます。以上です。

(町長)

私も含めて委員の皆さんも、タブレット端末を使いこなすには子どものほうが、覚えが早いと思うでしょう。教職員の先生方も、子どもに教えられるだけのスキルをすぐに会得できるかという、私は無理だと感じています。教職員の皆さんも習い、それに合わせて子どもも習うようにするためには、ICT 支援員は絶対に必要です。教育長からも提案があり、ICT 支援員の導入を進めようと、すぐに予算化しました。国でも令和 3 年 9 月にデジタル庁が発足し、今後、デジタルの活用がますます進んでいく時代です。世界のニュースを見て、中国などと比較しても、いろいろな面で日本は遅れていると思っています。

それを世界的な ICT の発展した国にするには、ここで一気に力を入れなければなりません。今後も支援員を配置し、ICT 教育の深化をするよう、よろしく申し上げます。先生方にも頑張ってくださいと伝えてください。これについて、何かありますか。

(教育委員)

ICT 支援員がそれぞれの学校へ行き、先生方や子どもの指導をすれば ICT への理解が深まると思いますので、ぜひ、続けてください。

(町長)

やはりプロはプロです。このような方に教えてもらうほうがいいでしょう。次に教育委員会からお願いします。

(教育長)

「第 2 期身延町教育振興プラン」に基づいて本年度に実施している施策のうち、主なものについて説明し、町長からご意見を伺いたいと思います。

健康増進施設の運営方針について説明します。建設中の健康増進施設は、令和 5 年のゴールデンウィーク前にオープンを目指し、現在は鋭意建設を進めています。この施設の運営は指定管理者制度を活用し、株式会社クスリのサンロードに委託予定です。日帰り温泉施設とスポーツジムを併用する町民福祉を目的とした健康増進施設と、町の観光振興、地域資源を生かした交流人口の拡大を目指しています。施設の運營業務は、大きく、温泉施設運營業務、トレーニングジム・スタジオ運營業務、健康増進プログラム提供業務、総合管理業務、提案諸室業務があります。

業務の基本方針は、第一に、安全に楽しく健康増進を図る場を提供することを目的とし、第二に気軽に利用でき、交流や地域の活性化の拠点となる施設運営を行うことです。運營業務に先立ち、運營業務仕様書および運営マニュアルを事業者から提出してもらいます。また、運營業務計画書を年度ごとに提出を求めます。業務報告書は月次、年次報告書として事業者から提出してもらいます。安全衛生管理、緊急時の対応等、質の高いサービスを提供するために、運營業務従事者の教育および研修を継続的に行い、実施内容について報告を求めます。運營業務開始後は、円滑な運営、維持管理を行い、利用者へのサービス向上を図ることを目的に、町および事業者による運営・維持管理会議を定期的開催する予定です。

このように運営管理をしっかり行い、下部温泉郷の魅力アップ、身延町全体の魅力アップを進めます。健康増進施設建設の進行状況は、施設整備課長より説明します。

(施設整備課長)

手元の資料の 1 枚目をご覧ください。健康増進施設建設の進行状況について説明します。本事業は、民間企業の活力を生かす PFI 事業として、令和 3 年 6 月 16 日にクスリのサンロードを代表事業者とする SPC と基本協定書を、7 月 21 日には仮契約書を締結し、8 月 10 日

の臨時議会で承認され、本契約を結びました。実施設計を進める中で、世界的に木材の需要がひっ迫しているウッドショックやロシアによるウクライナ軍事侵攻を原因とする、世界規模の物流の停滞や建築資材の高騰により、12月17日に増額の契約変更を行いました。

令和4年3月30日には、町長をはじめとする町関係者、教育委員、町議会議員、観光協会、地元区長、請負業者の方々に出席してもらい、安全祈願祭と起工式が行われました。着工後は、町とSPCなど事業関係者で月に1度、定例会を開催し、工事工程や進行状況の確認を行い、円滑な工事進行に取り組んでいます。現在、地盤改良、地中部分のはりや壁、スラブの打設が完了し、1階躯体部分の壁の配筋型枠工事を行っています。11月下旬からは木造部分の建て方が始まり、令和5年5月のゴールデンウィーク前の開業を目指し、鋭意進行中です。今後は、開業までの期間に施設の名称や料金体系、スポーツジムにおける運動プログラムなどについてSPCと協議を行い、幅広く集客できる地域観光の核および町民の健康寿命の増進に寄与する施設となるよう、工事を実施していきます。以上です。

(町長)

名称や料金体系について、今後、協議をしていきます。まだ、確定ではありませんが、下部地区の方々から、名称には下部温泉という言葉ぜひ入れてほしいという要望があります。もともと古い温泉地ですから、身延温泉などと大きくするのではなく、下部温泉という言葉は入れてほしいそうです。これを受けて検討したいと思います。料金体系については最寄りに公的な温泉施設もありますので、それも参考にしながら、町民に有効に使ってもらえるよう、町民価格を設けるなどの議論が今後されていくこととなります。

これについては、私が副町長だった7年半ほど前に、身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略を後ろにいる企画政策課長たちと一緒に作りました。そのときに町民アンケートを採り、欲しい施設を聞いたところ、スポーツジムという回答が多くありました。なおかつ、現在ある温泉施設はもう40年近く前に建設されたのもので、配管など施設が老朽化していて、手を入れてもあまり持たないだろうという状況でした。それなら一気にスポーツジム併設の温泉会館を造ろうとなったのが計画の発端で、それが今、実現に向かい、着々と工事が進んでいます。この施設を待ち望んでいる町民は多く、私に「いつできるのか」と聞く方もいて、本年度中に出来ることを伝えると、「楽しみにしている」との返答が返ってきます。この施設について、委員はあけぼの大豆の6次産業化にも取り組んでいらっしゃる立場ですので、一緒にお客さん呼び込むような施設にできるのではないかと思います、どうでしょうか。

(教育委員)

地元の健康増進と観光客と、両面の目的があるでしょう。特に地元の若い人たちはスポーツ施設がないので、同僚は甲府のジムに通っていました。この施設ができたなら一緒に行こうという話もしています。そのようにニーズはあります。あと、観光客が短期的にジムを利用することは少なく、温泉施設に偏るとは思います。下部温泉は野球選手が来たり、石原裕次郎が来たりしたことで有名な温泉ですので、新しい施設ができれば観光誘致にも

大きなメリットがある施設になるでしょう。

(町長)

温泉が主体のように見えますが、私は健康事業のイメージで、ジムに子どもから高齢者までが使える器具を導入するよう、施設整備課長と話を進めています。インストラクターが常駐し、その人に合った器具を使ってもらいます。歩行プールも、男女別に湯船がある場所につくってもらいます。水着に着替えなくても、温泉に入って、そのまま、歩き、また、温泉に浸かることができます。

私が心配したのは、隣の下部ホテルへの影響です。これを計画して打ち上げる前に、下部ホテルの現在は会長ですが、当時の矢崎社長のところへ最初に行って、町で隣に温泉施設をつくりたいと言いました。反対されるかと思ったら、「ぜひ、つくってください」と言われました。さらに「スポーツジムもできる」と言ったら喜んでいました。「下部ホテルにはスポーツジムがないので、ここに来た方がそこへ行ってスポーツジムを利用し、そちらのお風呂と当ホテルのお風呂に入ってもらえる」と言っていました。ですから、「お互いに相乗効果を得られます」と言った矢崎社長さんを立派だと思いました。そのような形で下部温泉郷の人たちとしっかりとコラボしていきたいと思います。

玄関口までは町の施設が人を連れてきます。それを宿泊に結び付けるのは皆さん方の力だと、私はいつも言っています。宿泊に結び付かず、温泉施設だけを利用して帰ってしまうのでは下部温泉郷は良くなりません。その知恵を出し合ってもらえればとお願いしています。他には質問等はありませんか。

(教育委員)

私の知り合いで、他の市町村にある健康ジムに通っている人も多く、その人たちからやっとなりにできるという期待の声を聞いていますので、楽しみにしています。

(町長)

この周辺には温泉とジムがセットの施設はありません。そのような意味でも、他町からも来てくれるでしょう。また、駅前にあえて持ってきたのは、高齢者が運転免許証を返してしまっても電車で来られると考えたからです。一杯飲みたい方も車ではなく、電車に来て、ビールを飲んで、電車で帰るという使い方もいいではありませんか。富士急行株式会社ミネラルウォーター製造工場跡地について、富士急行株式会社の堀内光一郎社長のところへ直接行き、計画を話し、町へ売ってほしいとお願いしました。「町のためになるなら喜んで譲ります」と言って譲ってくれたのがスタートでした。皆さんも楽しみにしてください。次に移ります。次は身延中学校と学校給食センター建設の進捗状況について、お願いします。

(教育長)

引き続き、お願いします。本年度実施の大きな事業であります、身延中学校および学校

給食センター建設の進捗状況について説明します。詳細は施設整備課長から説明します。

(施設整備課長)

お手元の資料の2枚目と3枚目の写真を見ながら、進捗状況を説明します。昨年度、策定した実施設計に基づき、身延中学校新校舎建設工事は7月1日に、身延町学校給食センター建設工事は7月4日に入札を行い、7月29日の臨時議会において承認され、本契約となりました。

8月17日には建築物における木材利用の意義を町内外に広く情報発信することや、身延町内の建築物における木造化および木質化による木材利用の一層の促進を図ることを目的とした、『安らぎと活力あるひらかれたまち「みのぶ」木材利用促進協定』を身延町、身延町教育委員会、山梨県木材協会、山梨県の4者により締結しました。9月1日には町長をはじめとする町関係者、教育委員、町議会議員、身延中学校と下山小学校の校長先生、地元区長会長、請負業者の方々の参列を賜り、身延中学校および学校給食センター、それぞれの建設地内において安全祈願祭と起工式が行われ、本格的な現場着手となりました。現在はそれぞれの工事で週に1度、工事関係者による定例会議を開催し、施工に関する問題点などを共有し、連携を深め、工事の円滑な推進に取り組んでいます。

現在、身延中学校新校舎建設工事では基礎工事の地盤改良が行われており、年度内には躯体基礎および耐火コア部のRC棟が完了予定です。令和5年4月中旬からは木造部の建方が始まり、8月中旬には校舎、体育館、全ての木造建方が完了予定であり、令和6年2月末には全ての工程が完了し、竣工となる予定です。学校給食センター建設工事は、基礎下のラップルコンクリートの打設が完了し、基礎部の配筋等が行われています。令和5年4月末には完成し、夏休み明けの2学期から供用開始となります。

資料の一番後ろをご覧ください。今回の建設事業に際して、身延山久遠寺から丸太材および間伐材を寄付していただきました。その丸太材は、長さ9.5メートル、樹齢100年以上の杉の木で、玄関ホールおよび木の香ホールに使用するため、現在は福島県のいわき材加工センターにて皮むき、磨き、背割りを行い、倉庫内で乾燥、保管をしています。間伐材は、腰壁や天井の内装材として使用するため、南部町森林組合で1次加工を行い、倉庫で保管しています。木造の建方が進み、工事の進捗に合わせて再度、カットやモルダー加工などの2次加工を施す予定です。また今後、工事工程の中で児童生徒が携わり、新しい校舎に対して愛着を持つことができるように参加型のイベントを考案し、提案していきたいと考えています。以上です。

(教育長)

先ほど施設整備課長からお話がありました、子どもたちが関わるイベントについてです。今月31日に西嶋和紙の里において行われ、この日は町内3校の小学6年生49名が卒業証書の紙漉きをする予定です。その際に新校舎の手摺ガラス和紙の材料製作作業も合わせて行います。どのようなことをするのかを具体的に説明すると、新校舎の中央に位置する大ホール、木の香ホールというメインスペースがあり、ここには、身延山久遠寺より寄付さ

れた丸太の通し柱があったり、町内の間伐材を利用した内装を施すことになっています。そこに西嶋和紙を挟み込んだガラス手摺を取り付けることになっています。随所に「我が町である身延町」が感じられるスペースを確保しています。

今回はこのガラス手摺に挟み込む和紙の製作を地元の西嶋和紙工業協同組合へ委託をする中で、新校舎に通うことになる小学生に、和紙を作るための原材料のごみ取り作業への協力をお願いしました。校舎で使う和紙を漉くことは技術的に難易度が高く、小学生には難しいのですが、小学生が携わった原材料で和紙を製作することで、校舎建設に少しでも関わってもらい、校舎への愛着を持ってもらいたいと考え、このようなイベントを計画しました。子どもたちも大変楽しみにしていると聞いております。以上です。

(町長)

今の小学6年生は中学2年生になったときに、その校舎へ移ります。小学5年生以下の子どもたちは最初から新校舎へ移ります。実は今日の午前中に、下山小学校の3年生14人が社会科見学で役場へ来ました。社会科見学のときは毎回、町長室に寄ってくれます。そのときに私は新中学校の図面を皆さんに配って、皆さんが中学生になるとときにはこの学校に入るとい話をしたら、目を輝かせて見ていました。とても楽しみにしているでしょう。私は今日来た子ばかりではなく、ことあるごとに説明をしています。

山梨県では一番いい学校で、日本でも有数の学校で、先ほども言ったように、子どもがこの学校で学べてよかったと誇りを持てるような学校を造りたい。私の夢は、自分の子どももこの学校で学ばせたいと思うほどの学校にすることです。そう思うということは、身延町に残ってくれるということを願っているわけで、そのために鋭意努力しています。

この学校は町が造っていますが、身延山久遠寺からの木材寄付のように、町内の企業、様々な方々から支援を受けています。造成工事のタイミングが良かったのは、早川町の雨畑ダムの浚渫工事（たまっている砂利を運び出す工事）の時期に当たっていたことです。造成工事の場所を砂利の処分場所として提供し、一番高い所で5メートルほど上げる造成工事の全てを企業に請け負ってもらえました。町はお金を出さずに造成工事ができました。先ほど言ったように、丸太などの材料は身延山久遠寺から寄付していただきました。

もう1点は、3年前に誘致に成功した株式会社キーテックの社長さんも木材の価格が上がっている中で、かなり協力してくれています。それがなかなか目には見えてきませんが、キーテックも材として協力してくれています。さらに、体育館の緞帳は、大阪に望月建設という会社がありまして、県人会会長もされているのですが、望月建設の初代社長、望月小太郎さんという方がいらっしゃいました。現在は息子さんが望月建設の相談役、お孫さんが社長をなさっています。身延町総合文化会館のホールと町民体育館の緞帳は小太郎さんが寄付してくれました。それを相談役の息子さんも知っていて、「下山に学校をつくるなら、今度は私が緞帳を寄付する」と言ってくれました。ですから、この学校は町の方々の気持ちがこもった学校ということになります。どうでしょうか。

(教育委員)

新中学校の図面などを見て、「完成したら見たいな」と言っていました。一般住宅のように完成見学会のような機会があればいいのではないのでしょうか。町民にも見たい人がいると思います。

(町長)

それは町民や子どもたち向けに、タイミングを見ながら実施したいと思っています。

(教育委員)

楽しみにしているようです。

(町長)

自分の子どもも学ばせたくなる学び舎です。

(教育委員)

そうですね、ぜひ、身延町に残ってもらえるように。

(町長)

他にありませんか。

(教育委員)

山梨一という学校ができ、日本の中でも指折りの学校になるということで、そこで学ぶ子どもたちはプライドを持てるのではないかと、完成が待ち遠しいです。

(町長)

現在、町はいろいろな事業を行っています。しだれ桜の里づくり事業や中学校、温泉施設など様々です。町長と語る高校生の集いのときに、「いろいろと施設をつくってくれているのは夢があってありがたいけれども、私たちに付けを回さないでください」と言われました。そのときに町の財政状況を細かく説明し、町はこのような預金を持っていて、今回使うお金もそれほど負荷がかかるものではないと説明をしました。「皆さんには負担をかけるように事業を進めています」と言ったら安心して、「ありがとうございます」と言っていました。子どもはやはり自分たちにマイナスの影響が及ぶことを心配していますので、絶対にそのようにはしないという約束を、私はしたいと思っています。

(教育委員)

念願の新校舎が町の中央に建ちますので、多くの皆さんが期待していると思います。おそらく、教育委員会の事務局にも校舎建設だけではなく、それに付随して、スクールバスの運行方法など課題が出てくるでしょう。苦労を掛けますが、ぜひ、保護者や子どもの目

線でそういった点も検討してください。

(町長)

学校教育課には、委員の意見にあった、学校が移動することに伴う課題にきめ細やかな計画を立ててもらいたいと思います。学校の関係は以上でよろしいでしょうか。施設整備課長が説明してくれたとおり、教育委員会事務局で進めていますので、楽しみにお待ちいただければと思います。協議事項 2、令和 5 年度事業の計画についてに進みます。教育委員会から説明をお願いします。

(教育長)

第 2 期身延町教育振興プランに基づいた来年度の事業計画のうち、主なものについて説明し、町長の意見をお伺いしたいと思います。まず、向学館事業の今後についてです。教育委員会では、従来から児童生徒の学力向上について力を注いでいます。そのために、町単教諭や町単講師、特別支援教育支援等の配置を行っており、今後も子どもたちの学力向上対策として、これらの人事配置が継続して行えるように配慮をお願いします。

また、並行して、平成 24 年 7 月から学習支援事業として学びの向学館事業を行っています。本町の子どもたちの学力向上は、今後、身延町を担う人材育成という視点からも非常に大きな意味を持つものです。向学館事業は開校当初より、町内の教員、OB、OG に講師をお願いし、小学 3 年生以上を対象にした基礎基本の学習支援、中学 1 年生のつまずきが見られる生徒への支援、中学 3 年生の受験対策までを行っています。本年度は小学生 22 名・中学生 27 名が参加しています。中学生に関してはスクールバスの利用もしています。実施回数も、子どもたちの反応や講師からの希望もあり、年 20 回から 24 回へと回数を増やしています。

向学館は、参加児童生徒や保護者からの満足度が非常に高く、学習だけでなく、物事に取り組む姿勢、意欲の高まりなどの効果を子どもも保護者も感じています。しかし、近年は、講師の確保に苦慮する状況です。教員、OB、OG に協力してもらっていますが、教員の再任用の影響も大きく、60 代前半の教員、OB、OG がなかなか見つかりません。講師の数は、平成 28 年度は小中を併せて 27 名でしたが、本年度は 22 名に減っています。講師を引き受けてくれた教員は事業開始当初から継続している方が多く、講師自身の高齢化、家庭での介護、自身の健康問題等、さまざまな事情を抱えている場合もあり、年々、状況が厳しくなっています。現在の講師陣である 60 代前半の先生がたは再任用制度の影響を受けなかったのでぎりぎり確保できましたが、今後の定年延長や再任用等の影響により、さらに講師確保の問題が顕著となってくると考えられます。

また、中学生の向学館では、習熟度の高い生徒へのサポートという保護者からのニーズがあります。さらに、令和 6 年度から身延中学校が新校舎となり移転しますので、実施場所についても検討していく必要があります。このような状況の打開策として、民間の教育関係事業者へ事業の一部委託等が考えられるでしょう。向学館事業は、新たな課題が出てきていますが、本町の子どもたちの学力向上、さらには、将来の担い手の育成という視点

からも、課題解決を図りながら今後も継続していきたいと思っていますので、ご指導等をお願いします。以上です。

(町長)

私から教育長に、確認として質問があります。民間の教育関係事業者への事業の一部委託は、例えば、どのようなものを考えていますか。講師派遣などですか。

(教育長)

中学3年生などは進学の際に学校を選びます。基礎的なレベルアップは向学館の授業の中で行ってきましたが、OB、OGの先生方の確保の問題と絡めて考えると、力のある、学力のある子どもたちも全員一緒に伸ばしたい、上を上げることで、身延町の子どもは基礎力もしっかりしていて、伸びも素晴らしい、全体的な伸びもありますが、上の子たちの伸びも大きいということアピールする必要があると考えています。

(町長)

先ほども言っていた、保護者からのニーズで習熟度の高い子どものレベルアップという要望もありますね。

(教育長)

そのような場合にはプロの方の導入も、町として考えてもいいのではないかという発想です。

(町長)

例えば、家庭教師のように大学生を活用することがあります。大学生をアルバイトのように呼び、中学生に教えてもらうのは難しいですか。人を探すことは大変です。進学塾も扱っている人材派遣などがあればいいですが、もし、それが難しい場合は、向学館は土日や夏休みですので、レベルの高い大学生にお願いすることも考えられるかとも思いました。

(教育長)

それも検討した時期があります。当初は解決策として挙がってきましたが、大学生の場合には、学力的なことを伝える力はあるけれども、子どもを伸ばすということには学力だけではなく、人間性や学力以外の指導力の問題があり、それらがトータル的に備わっていなければ、子どもたちへの指導が公正に行われないのではないかという懸念がありました。例えば、Aさんという大学生が100パーセントの成果を上げてくれても、50パーセントしか成果を上げられない大学生も来るかもしれません。そのように考えると公正公平な教育が保てず、やはりプロを呼ばなければ難しいのではないかと考えました。教育委員さん方にも聞いてみてください。

(町長)

委員には、いつも向学館の手伝いをしていただきありがとうございます。どうでしょうか。

(教育委員)

向学館は平成24年からスタートして、スタート時には中富の公民館と身延の公民館の2カ所で行っていましたが、向学館に来る子は常に家庭で送り迎えをしていました。家庭で送り迎えができない子は自転車で来ていました。それから比べると、町でも向学館事業に対して配慮してくれて、今はスクールバスに乗って来て、3時間勉強して、また、スクールバスに乗って家に帰ります。非常に良い状態になっています。ですから、子どもたちも非常に熱心に勉強します。

また、授業が終わると、自分の話をしてくれます。先日の土曜日に南巨摩の英語暗唱大会で優勝することができて、今度の日曜日に県大会に行くと言っていました。そこで少し見せてもらったら、杉浦千畝さんの内容を話してくれました。とても熱心に勉強しています。子どもたちは毎回、一緒に勉強しているので心を開いてくれています。分からないところがあれば質問し、先生がいいプリントを作ってくれているので、それを頼りに授業をしています。成果が上がっていることを実感しています。

(町長)

教育長の先ほどの、向学館で教える先生の確保が難しいという話は分からないことではありません。当時は60歳で辞めて、そこから次の人生ですので、そのタイミングで手伝ってほしいと言えました。今は再任用があり、これからは定年延長で65歳まで延長されます。それ以後の先生方をお願いするとなると、なかなか人がいません。また、身延町もそうですが、子どもの数が減った分、統廃合せざるを得ません。統廃合をすると先生の数も以前よりは減っているでしょう。そのような理由で、向学館の先生を探すことに教育長も苦勞をしているだろうと分かります。その上で、今後、あるとすればプロの立場の講師を招くことができるかをよく検討して、提案をしてください。

2年ほど前、教育長と進学塾を導入できないかと話しました。身延町には進学塾がありません。甲府は進学塾が多くあり、学校帰りに寄ることができます。身延町が塾と契約し、建物を用意して、子どもたちが学校帰りに通えるような進学塾を用意できないかと考えましたが、金銭面、いろいろな条件面、1カ所だけをつくっても小学校は3カ所ありますし、子どもの送り迎えなど課題が多いです。その話は立ち消えのような状態で、いろいろな策は考えていますが、教育委員会の中でどのようにあるべきかを検討し、提案をしてもらえればと思います。

(教育長)

今の町営の進学塾の話は、町長とかなり煮詰めて話しました。実は町の幹部の方にも集まってもらい、一度、プロポーザルまで実施しました。ネックになったのは場所でした。

最低でも4カ所や5カ所は設営しなければなりませんし、始めるとなれば、学力向上に1年や2年で終わるわけにはいきません。最低でも5年から10年ほどのスパンで向学館の教育の構想を持たなければならず、そうなると何十億というお金がかかる計算でした。

私自身もその辺が苦勞しましたが、大きな施策が目白押しの中で、何十億もかかるものを短期間で導入してもらうことに非常に悩み、これ自体は無理だと判断しました。それが無理ならば、向学館事業を発展させる道があります。10年続けてきた向学館の事業をさらに伸ばす方法はないかと町長と話し、指導してもらう中で、OB、OGの問題なども出てきました。また、先生方とも相談しながら、向学館のあるべき姿を模索しています。身延町の子どもたちが、基礎基本がしっかりできて、伸びていくこと、なおかつ、日本だけではなく世界に通用するセンスのある子どもを育てたいという夢を私も持っていますので、そういった教育行政ができる身延町の子どもたちには伸びてほしいと思いました。その願いの表れが今回の提案に結び付きました。

(町長)

ICT指導員もそうです。中途半端ではなく、きちんとした人に教えてもらいたいと思い、予算化しました。これもそのような意味で、向学館の教える側の人数や充実が保てないのであれば、プロの導入もありなのかもしれないと感じます。それは検討をお願いします。これについては終わりにして、次は金山博物館についてです。金山博物館もそうですが、身延町の公共施設は全て、かなり年数が経っていますので、今まさに、改修や修繕が必要です。その中で、金山博物館は大きな改修が必要なようです。それについて説明をお願いします。

(教育長)

金山博物館についてです。平成9年4月に開館した湯之奥金山博物館は、開館以来、大勢の方が来館し、特に砂金採り体験は人気のコーナーです。昨年度は新型コロナウイルスまん延防止のため、やむを得ず休館した期間もあり、来館者は非常に少なくなりました。本年度は感染症対策を徹底し、少しずつ来館者が増え、もーん父さんも日本一になり、皆さんに喜んでもらっています。最近はや予定を見ても、県内から100人ほどが訪ねてきたり、一般企業の方も来館したりして、活況を呈しつつあると思っています。

博物館は25年の経過により、建物に付随する設備が故障し、修繕を繰り返しています。令和5年度の事業計画として空調設備の大規模改修を予定していますが、この詳細は生涯学習課長より説明します。

(生涯学習課長)

金山博物館の空調設備は、交換部品の製造中止などにより、現在は故障しても修繕ができない状態です。特に2階展示室のエアコンの調子が悪く、数年前から扇風機を併用している状況です。そこで本年度、空調設備改修設計業務委託を発注し、改修工事を実施した場合の予算額について、今月末に業者より成果品を受け取る予定です。25年前と同様の設

備にするのではなく、必要最小限の設備を改修するよう計画しましたが、それでも金額としては5,300万円から5,400万円ほどがかかると事前に業者より連絡をもらっております。私からは以上です。

(教育長)

このような状況です。今後も金山博物館を運営していく上で、空調設備の改修工事は必須ですので、令和5年度の予算に反映してもらえるよう、お願いします。なお、金山博物館は博物館の形ですので、いろいろな意味で学術的なもの、あるいは観光的なものについての人事配置など、課題等もありますので、その辺りは調整をしていこうと思っています。とにかく施設面での改修をお願いするところです。以上です。

(町長)

参考までに言うと、本日午前中の会議で、ゆばの里の建物も改修が必要のようです。そこも5000万円もいくかは分かりませんが、数千万円単位にはなるでしょう。また、和紙の里も改修が必要になってくるでしょう。身延町が3町合併して18年で、施設は当時の旧町で建てたものがほとんどです。公共施設で新町になってから建てたのは下山小学校ぐらい、それ以外は旧町の頃に建てたものです。先ほど言ったように、金山博物館は25年前で、最低でも18年以上前の建物ですから、徐々に手を入れていかなければなりません。その中でどこを優先するかです。私のところにも査定などが来ますが、まずは事業課と財政課が聞き取りをして、緊急度や故障の程度、さらにサービス業ですので利用者の数などを加味しながら優先順位を決めていきたいと思います。

金山博物館もエアコンは改善しなければならないと前々から聞いていますし、手を入れなければならないものが多いですが、このような改修は一般的に補助の対象ではありません。新築などは補助の対象ですが、維持管理的なものや改修を補助の対象にするのは難しいので、町の予算を確保することが必要です。その前に、例えば、博物館なら博物館法の中で補助があるかを調べてください。本日も、和紙の里とゆばの里に地場産業の施設として何か手があるかを調べるよう、お願いしています。

実は金山博物館は非常に珍しいものです。伊豆にあるものは規模が大きく、観光として成り立っています。山梨県は黒川金山などが塩山にありますが、金山として登録しているのは下部の金山です。そのように珍しいですし、運営委員会はそうそうたるメンバーで、その皆さんが大事な金山だと言っています。和紙の里は地元の意見も確認しながら、美術館法から外して、美術館ではなく多目的ホールに変えました。金山博物館も同じようにするかと言ったら、ここは学術的なものもあり、金山ですのでそう簡単ではありません。

和紙の里は産業的なイメージもあり、美術館として人を呼ぶ、企画物で、工芸美術館など、美術的なものなら何をしてもいいのです。金山博物館は金山に特化していますので、金山に合った催しをしなければならず対応が難しいでしょう。その中で教育長から、施設の老朽化の問題や、新型コロナウイルス感染症で減った人が戻りつつあり、も一ん父さんが日本一になった話もありました。皆さんから何かありませんか。

(教育委員)

金山博物館の空調を何とか予算を付けて改修してください。私もよく金山博物館に行きます。館長が月に1回、さまざまな講座を催しています。10月には富士橋が新しく建て替えられるため、旧富士橋はなぜ駄目なのか、新しい富士橋はどのように造られるかを、身延線に乗って見に行きました。館長は身延線も何とかしたいと考えているので、いろいろな行事に身延線を使っています。地域に根ざした講座をたくさん行って、身延町だけではなく、遠くからも講座に参加している人もいます。ですので、空調の工事もぜひ、よろしくをお願いします。

(町長)

後押しが出ました。他にありますか。

(教育委員)

金山博物館については、近くに健康増進施設もできますので、下部温泉地区に注目が集まるでしょう。そういったときに金山博物館も含めて、一体としてアピールをすれば集客率も上がるのではないのでしょうか。

(町長)

私も温泉施設と町内の施設を点ではなく、面でつなげていくことを言おうと思っていました。あの辺りは歩いて行けますし、温泉施設の駐車場が満車だったら、金山博物館へ止めて歩いて来られます。この2施設はセットのように考えてもいいのではないかと考えています。温泉施設に来た人に金山博物館を薦めたり、金山博物館に来た人には逆に、町の温泉施設を薦めたり、相乗効果が出せるのではないのでしょうか。同じことを考えていました。先に言われてしまいました。

(教育長)

今もセットのチケットはあります。そのセットチケットの金額を下げて、金山博物館に行ったら温泉が安くなるなど、工夫すればかなり委員さんのおっしゃる通り、人は来ると思います。

(町長)

温泉施設の金額を下げるより金山博物館の金額を下げたほうが良いと考えています。金山博物館は町営で、温泉施設は指定管理ですので、その調整が意外と難しくなるかと思えます。もっと広く考えれば、下部温泉郷のホテルや宿とコラボするなら下げなければならないですから、できないことはないですが、てんびんに掛けて考えると金山博物館を下げたほうが複雑ではないと思います。それはよく考えなければいけません。

私も立場上、全ての施設を管理者として見る限り、いろいろな施設が修理にお金がかかる時期に来ていると感じました。道の駅しもべは去年、改修が終わっています。順次、改

修していくのがいいのですが、まったなしという施設も多いので、無い袖を守りながら頑張っていきたいと思いますのでお願いします。

協議事項の二つは終わりました。まだ、若干の時間がありますので、その他についても、先ほどまでの内容についても、新たな議題でも構いませんので何かあればお願いします。

先に新型コロナウイルス感染症の話をお話します。町では今、子育て支援日本一を目指しています。残念ながら、中学までですが、ほぼ無償化されています。高校は町から離れて県立ですし、大学は国立や私立です。中学校までは集めているのはPTA会費で、それ以外は無償化できました。だからといって、財政がひっ迫しているかというと、そこはやりくりをしながら、継続的に無償化ができるように町の財政を整えています。

その中で私が嬉しかったことがあります。修学旅行費を無償化したときに新型コロナウイルス感染症がはやり始めました。無償化の最初の年は中止という話が出ました。他市町の学校は中止にしていました。私は教育長に中止しないで、ぜひ、行かせてあげましょうとお願いしました。私もそうですけれども、小学6年で東京や鎌倉、中学校は関西で、今と同じような行き先に修学旅行に行ったことが一番の思い出です。今はすぐに行けますが、もう五十何年も前ですから、その頃はそれほど遠くに移動できるものでもありませんでした。本当に良い思い出になっていますので、子どもにそのような機会をつくってほしいです。安心して行ってほしいことで修学旅行費の全額援助をしていますので、中止しないで実施してくれたことに感謝します。去年の夏からウィズコロナになっていますから、しっかり対策をすることは大前提で、子どもたちが喜ぶ授業はぜひ、実施してもらいたいと思います。教育長はどうですか。

(教育長)

町の政策が浸透しつつあり、浸透したと思うのは町外で話が出るようになったことです。身延町の取り組みの成果がかなり目に見えてきていると感じます。この間、町職員の採用試験があり、私も面接官として行きました。やはり身延町にかなり注目しています。身延町の施策について、しっかりと語る受験者も数名いました。今はインターネットでの拡散もありますが、地道に地元の人たちが知恵を出し合ったり、行動したりすることによって、身延町の教育行政の質を高め、広く求め、実を挙げていくという形の教育行政を、今後でもできる土壌が町政にありますので、教育委員会も教育委員の皆さんと力を合わせて、スタッフと一緒に頑張っていきたいと思っています。

(町長)

今の話について、先日の木曜日と金曜日に研修がありました。南部町発祥の甲斐源氏の主である南部氏、それから、身延山久遠寺の内野法主猊下も南部氏の末裔です。波木井山などのつながりで、南部氏の影響が大きいです。源頼朝との戦いの中で南部氏が活躍し、奥州、つまり、青森、岩手の領土を南部氏がもらいました。ですので、青森にも南部町があります。八戸や二戸、三戸の戸は馬の駐留地です。馬がそこで休憩しながら進んでいき

ます。そこも南部氏にゆかりのある土地です。一番ゆかりのある場所は、南部氏は最後に盛岡城の城主になりましたので、盛岡の盛岡城です。

その時代のつながりで南部サミットというものを行っています。令和・南部藩です。平成の頃は平成・南部藩でした。この間の木曜日と金曜日に南部町と身延町が当番で、八つの市町のうち、一つの町は来られず、残りの七つの市町の首長が集まり、政策発表がありました。私は身延町の子育て支援と先ほどの学校の話など、全部、説明しました。子育て支援には皆、驚いていました。持ち時間は10分ほどしかありませんでしたが、最初に説明しました。青森県南部町の町長は顔見知りで、「私も南部町の子育て支援は素晴らしいと思って自慢しに来ましたが、身延町の子育て支援を先に聞いたら自慢できなくなりました」と言われました。それほど、東北の方たちも感心していました。

中学校の建設に木材を使った話や、町民のために新たな温泉会館をつくる話もして、財政の面もその場では話しませんでした。懇親会などで話すと、また、驚いていました。自慢しているわけではありませんが、事業をいろいろ行っていますが、安心して任せてもらえればありがたいです。皆さん、一言ずつ、どうでしょうか。フリートークです。

(教育委員)

子育て支援をしていただき、他の親御さんたちと話すと、金銭的なこともそうですが、町長さんの子どもにかかる思いを強く、優しく感じています。子どもはこの町で育ててほしいし、大きくなっても、自分の子どもをここで育てたいと思ってほしいです。私の娘は既にずっと身延町にいたいと言っているのだから残るでしょう。今後もよろしくお願いします。

(教育委員)

手前味噌な話になるかもしれませんが、学校の行事の中にあけぼの大豆の種まきから収穫までを入れてもらい、子どもたちが拠点施設の見学にも来ます。枝豆を収穫するときに使う「モギトール」という機械(脱莢機)があったり、種をまくときに使う「ごんべえ」という機械(播種機)があったり、子どもたちが興味を持ってくれます。

やはり様々な政策の中でここに住みたいと思ってもらうために、身延町には何があるかを考えたときに、教育は素晴らしいものがあり、あけぼの大豆があります。そのように誇れるものがあれば、たとえ、町外や県外に出ても、自分から、身延町にはあけぼの大豆があると言えるので、子どもたちにとっても根っこの部分でいいことだと思います。引き続き、教育の中にも地元の特産品として、あけぼの大豆を授業に入れていただきたいと思います。

知名度が上がってきて、長崎などからも注文が来ます。今はインターネットの時代なので、丹波の黒豆やただちや豆と肩を並べるような身延町の特産品として、ぜひ、教育の中に地元の特産品としてとり入れていただけるよう、引き続き、町長にお願いします。自分のことばかりですみません。

(町長)

あけぼの大豆の六次産業化をして売るという発想は後から出てきたもので、最初の頃は地産地消を目指していました。身延に来るとおいしい大豆があるというイメージを、まず、つくることだと思っていました。おいしい豆を作っても、皆、外に出してしまって、身延に来ては食べられないのでは意味がないと考えていました。委員がおっしゃったように、種まきから収穫まで、どのような作業があるかを知ることが地産地消だと思っています。ですから、学校でそのようなことをしていますので、引き続き、教育委員会に進めてもらうことをお願いします。

(教育委員)

本日は貴重な話をたくさん聞けてよかったですと思っています。最後のほうで出た向学館のことですが、子どもの貧困なども言われている中で、そういった視点でも保護者からすると、休日に学校以外の学びの場が保証され、しかもそれが無償でOBやOGの先生が提供してくれていることの意義は非常に大きいと感じています。それと連動して、義務教育に対していろいろな補助があることは、子どもたち、また、保護者の中に浸透しつつあると思いますので、ぜひ、私たち世代を含めて、もう一度、子どもたちに語れるような取り組みを多くの場面でしなければいけないと、あらためて共感しました。

(町長)

貧困の話が出ましたが、身延町は恐らく、全国平均より高い貧困率が出ているでしょう。ただ、その数字が正確かどうかは調査の方法によって違ってきます。もともと無償化を進めた理由は貧困対策もあります。私の妻は学校事務をしていて、今年、退職しました。話を聞くと、「決まった子がお金を集めるときに持ってこられず、バツが悪そうな顔をしてかわいそうだ」と言っていました。子どもが悪いわけではないので、そのような姿をさせてはいけません。身延町は財源的にもできるから、子育てと貧困対策をセットで行ったのが今の姿です。委員が言ったように、向学館など全体的にそのような意味がありました。以上で協議について終わりますので、事務局にお返しします。

(企画政策課長)

協議をありがとうございました。以上をもって、令和4年度第1回身延町総合教育会議を閉会します。お疲れさまでした。

(一同)

ありがとうございました。

(了)